

無料相談

■市民総合相談課(市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)
☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回(弁護士対応)

とき：6月7・14・21・28日(火)
13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：5月25日(水)8:30～
(先着順、定員になり次第終了)

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】(社会保険労務士対応)

とき：6月8日(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：6月1日(水)17:15まで
(先着順、定員になり次第終了)

■土地境界に関する相談【電話予約制】(土地家屋調査士対応)

とき：6月16日(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：6月9日(木)17:15まで
(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会です。

とき：6月15日(水)13:30～15:00 ※要予約

ところ：県立図書館小研修室

☎ 県消費生活センター
(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

人権・生活相談

とき：5月10・24日(火)15:00～17:00

ところ：人権交流プラザ

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど

定員：各回2人(カウンセラー対応)

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)

とき：5月11日(水)・17日(火)・24日(火)・
6月2日(木)13:30～15:00

ところ：5月11日＝輝なんせ鳥取
5月17日＝さざんか会館
5月24日＝トスク本店インフォメーションルーム
6月2日＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

とき：5月12日(木)13:00～16:00

ところ：さざんか会館

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

行政書士相談

■行政書士会無料相談

・5月14日(土)10:00～15:00
中央図書館2階多目的ホール ※要予約
(1人30分程度)

・6月5日(日)10:00～15:00
気高図書館2階会議室 ※要予約
内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

■外国人無料相談会

とき：5月11日(水)10:00～12:00 ※要予約
ところ：鳥取県立図書館2階
内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他
※日本人の相談も可、英語・中国語対応可

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

みなくる夕焼けホットライン

～お仕事帰りの電話労働相談～

とき：5月25日(水)～27日(金)9:00～19:00

内容：新入社員や異動などで環境が変わった人、働く中で疑問や悩み事(労働条件・社会保険など)がある人などの電話労働相談 ※秘密厳守

フリーダイヤル 0120-451-783

☎ みなくる鳥取(平日9:00～17:30)

☎ 0857-25-3000

空き家・空き土地・不動産こまりごと相談

とき：6月7日(火)13:00～16:00
※要予約(5月27日(金)16:30まで)

ところ：とりぎん文化会館1階展示室

内容：空き家・空き土地の対策・活用、不動産に関する相談・トラブルほか ※弁護士・税理士・司法書士・建築士・土地家屋調査士・宅地建物取引士対応

☎ (公社)鳥取県宅地建物取引業協会東支部

(公社)全国宅地建物取引業保証協会鳥取本部

☎ 0857-27-1844

日本海新聞ふるさと大賞2021

☎ 本庁舎協働推進課(27番窓口) ☎ 0857-30-8177 ☎ 0857-20-3919

☎ 本庁舎生涯学習・スポーツ課(58番窓口) ☎ 0857-30-8427 ☎ 0857-20-3954

昨年1年間で地域振興またはスポーツ振興に貢献されたみなさんを顕彰する「日本海新聞ふるさと大賞」を団体3組、個人6人が受賞されました。

■地域貢献賞受賞者

- ・吉田喜久代研究会
- ・国本恵子さん
- ・ピアサポートグループ フレンズ
- ・しかのみんなの居場所みんなの食堂

■スポーツ功労賞受賞者

- ・河上史佳さん(スポーツクライミング)
- ・須田一湧さん(空手)
- ・池田弘佑さん(陸上)
- ・澄川由汰さん(競漕)
- ・安木光太郎さん(競漕)

ガード博士からのワンポイント!

解約には登録時の情報が必要なので、忘れないうちに解約のじやよ。



ガード博士

この動画配信サービスの利用に、定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスが利用できる契約をサブスクリプション(サブスク)と言います。一般的に「お試し」「トライアル」などの無料期間中に解約しなければ、自動的に定額有料サービスに移行します。サブスクは、商品ごとではなく、期間ごとに料金が発生するので、有料に移行する時期や移行後の利用条件、解約条件を必ず確認しましょう。具体的な解約方法は業者ホームページで確認できます。

【アドバイス】

定額制動画配信サービスを、1カ月無料お試しクーポンを使って視聴したことがある。入会時にクレジットカードの登録を求められたが、1カ月経ったら解約されるだろうと思っていた。ところが先月のクレジットカードの利用履歴に配信サービスの視聴料金がある。無料期間後は一度も視聴していないのになぜか。解約したいが、どうしたらよいか。

無料期間中に利用したサービスを解約したい



メンバー助手

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
☎ 0857-20-3863
☎ 0857-20-3919

No.110 ガード博士とメンバー助手の消費者トラブル講座